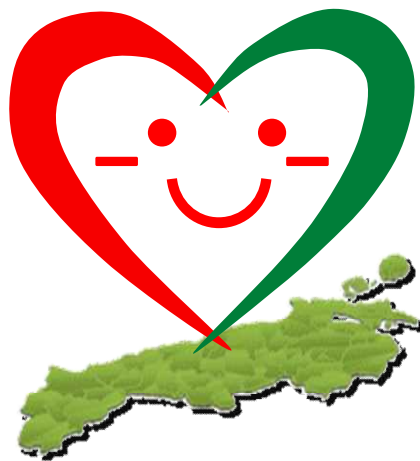


# ハートフルしまね活動のしおり



島根県益田県土整備事務所

津和野土木事業所 管理課

TEL : 0856-72-0511

津和野町役場 建設課

TEL : 0856-74-0081

吉賀町役場 建設水道課

TEL : 0856-79-2212



河川・海岸や道路の異常を発見した時は・・・

道と川の相談ダイヤル(0856-72-0511)へ！！

## ハートフルしまねによるボランティア活動の支援

ハートフルしまねでは年々増加するNPOやボランティア団体などによる草刈りや清掃などのボランティア活動の支援を目的としています。その活動を支援させていただくため下記により活動を行ってください。

### 活動

安全第一で作業をお願いします。

※万が一、活動中に事故が起こったら・・・

救護活動を最優先にしてください。

その後、津和野土木事業所への連絡をお願いします。また、「**事故発生報告書**」(様式第5号)を提出してください。

※堤防陥没等の河川の異常を発見したら・・・

津和野土木事業所(0856-72-0511)までご連絡ください。

### 実績報告

活動後は、実施日と人数を津和野土木事業所及び市(町村)役所(役場)にお知らせ下さい(電話連絡で結構です)。

また、「活動実績報告書(様式第6号)」に記入し、年度末(3月末まで)に各町役所建設課(吉賀町は建設水道課)へ提出してください。

無償ボランティアであれば・・・

### 交付金

- ① 「交付金交付申請及び実績報告書(別記様式1)」に、領収書や作業時の写真を添付して市(町村)役所(役場)へ提出してください。
- ② 県土整備事務所から、「交付金交付決定通知書」が届きます。
- ③ 「交付金請求書(別記様式3)」を津和野土木事業所へ提出してください。
- ④ 交付金が交付されます。

## 活動にあたって の注意事項

安全第一。

活動の際の負傷等、万一の事故があるかもしれません。

大事故を未然に防ぐためには活動時の十分な注意が必要です。

- ① 安全のため、一人での活動は避けましょう。
- ② 日没時や悪天候（雨天、降雪、濃霧、波浪など）、炎天下、交通量の多い日時の活動は避けてください。
- ③ 必要に応じ、帽子、ヘルメット、手袋、ゴーグル、マスクなどを着用してください。
- ④ 水分補給や適宜休息を取るなど、作業中の体調管理には十分気を付けてください。
- ⑤ 小さなお子さんの帯同はなるべく避け、やむを得ず参加する場合は安全に最大限の注意を払ってください。中学・高校生のみなさんについても適切な指導をお願いします。
- ⑥ 危険物、不審物を発見したら、それに触れないようにし、速やかに県土整備事務所へ連絡してください。
- ⑦ ゴミは各市町村の定めるとおりに適正に処理してください。

## 保険制度の概要

ハートフルしまねでは、活動される方の万一の事故に備え、傷害保険に加入します。保険料の負担、加入手続きは県が行います。

被保険者 「ハートフルしまね」要綱第2条に規定する団体の構成員

【傷害保険】・・・	死亡保険金	500万円
	後遺障害保険金	最大500万円（死亡保険金額 3～100%）
	入院保険金	1日につき4,500円
	手術保険金	最大12万円
	通院保険金	1日につき3,000円

【事故例】 ケースバイケースですので、詳細は津和野土木事業所へお問い合わせください

（対象となる事故例）

鎌を使用中誤って指を切った  
ハチやヘビなどの野生動物に襲われけがをした  
美化作業中に溝に落ち、足を骨折した  
同一の団体構成員の草刈り機の刃にあたりけがをした  
熱中症により病院へ行った  
活動前後の往復中に自転車で転んでけがをした

（対象とならない事故例）

愛護団体の管理外・対象区域外でのけが  
被保険者または保険金受取人の故意によるけが  
地震、噴火、津波等によるけが